

# 野菜畑作生産情報 第4号（要約版）

令和元年7月18日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

◎大豆ほ場の排水対策を徹底しましょう！  
◎ながいもの追肥は、新しいもの長さを確認して適期に行いましょう！  
◎曇天が続く場合は、病害の発生に注意し、予防防除に努めましょう！

## ○大豆

- 1 生育はバラツキがあり、おおむね平年並から下回っている。
- 2 大雨などで滞水しないよう、明きよと排水溝を点検し、排水対策を徹底する。
- 3 生育の遅れているほ場では、速やかに中耕・培土作業を行い、生育量確保に努める。
- 4 ベと病、アブラムシ類及び食葉性害虫などの病虫害は、発生状況を確認して適期防除に努める。

## ○ながいも

- 1 生育はおおむね順調である。
- 2 早植栽培（頂芽付1年子）の第1回目の追肥時期は、新しいも長5cmを目安とし、第2回目以降の追肥は、12日～14日間隔で行う。
- 3 普通栽培（頂芽切除）の第1回目の追肥時期は、新しいも長10～15cmを目安とし、2回目、3回目の追肥は、10日間隔で行う。
- 4 台風など強風や大雨に備え、ネットや支柱の補強など、排水対策を徹底する。

## ○ばれいしょ

- 1 生育は順調で、地下部は平年並～平年を上回っており、順調である。
- 2 収穫まで期間があるほ場では疫病の防除を行う。曇雨天が続く場合には、疫病の発生が急激に増加するので、7～10日以上間隔があかないよう降雨の合間をぬって予防防除を行う。
- 3 収穫は、茎葉が黄変し、枯れ上がってから10日後位に行う。

## ○ごぼう

- 1 葉数は平年をやや下回っているものの、草丈は平年並で、生育は順調である。
- 2 黒斑細菌病、黒条病、アブラムシ類の発生に注意し、早期発見、早期防除に努める。

## ○夏だいこん

- 1 出芽は良好で、生育は順調である。
- 2 軟腐病、キスジノミハムシの防除を徹底し、コナガ、アオムシなどの害虫の発生に注意し、早期発見、早期防除に努める。

### ○夏秋トマト（雨よけ栽培）

- 1 生育は順調で、現在2～3段果房の収穫が行われているが、県南地域では低温・日照不足の影響により、着色が遅れている。
- 2 ガク枯れや中位葉の葉先枯れのほか、尻腐れ果や窓あき果が散見される。
- 3 灰色かび病、葉かび病を主体に計画的に薬剤散布する。
- 4 追肥及びかん水は、水分要求量が高くなる午前8時～9時頃に行う。
- 5 高温が続く場合は、軟果に注意しながら、通路にもかん水する。
- 6 ハウス内の高温に注意し、サイドの開放と併せて、肩換気やツマ面換気も行う。

### ○メロン（雨よけ栽培）

- 1 トンネル栽培（4月下旬～5月上旬定植）の生育は、高温・乾燥の影響で着果節位がばらついているものの、おおむね順調である。
- 2 収穫は、着果後の日数や外観、試し切りによる糖度・肉質の状況などから判断し、収穫遅れにならないようにする。朝夕の果温が低いうちに収穫する。

### ○ねぎ

- 1 3月下旬定植では、収穫期に達しており、4月下旬定植では、草丈及び茎径が平年を上回っており、生育は順調である。
- 2 ベと病、黒斑病等の早期発見に努め、各病害虫に効果的な薬剤を選択し防除する。
- 3 最終培土は、太さ20～22mm、収穫20～30日前を目安に行う。

◎ほ場を見回るなど農作物の盗難防止に努めましょう。

◎決め手は土づくり！ 日本一健康な土づくり運動展開中！

◎農薬の使用に当たって

農薬は適正に使用しましょう。

農薬の飛散を防止しましょう。

農薬は使い切り、河川等へ絶対捨てないようにしましょう。

クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、必ずポリエチレンフィルム等(厚さ0.03mm以上または難透過性の資材)で被覆してください。

市販されている除草剤には、農作物等の栽培管理に使用できない「非農耕地専用除草剤」があるので御注意ください。

農薬を使用する場合には、必ず最新の農薬登録内容を確認してください。

農薬情報([http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/))

農薬登録情報提供システム

【詳細検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)

【作物名検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp101.jsp>)

◎農作業中は熱中症に気をつけましょう。

1 日中の暑い時間帯は作業を避けるとともに休憩をこまめにとる！

2 通気性の良い作業着や帽子を着用し、汗で失われる水分や塩分を十分に補給する！

◎～農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

1 農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に補償される制度です。

2 農業経営収入保険

令和元年から始まった「農業経営収入保険」は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより販売収入が減少した場合に補償される制度です。加入には、青色申告の実績が条件となっています。

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。



報道機関用提出資料	
担当課	農産園芸課 野菜・畑作物振興グループ
担当者	総括主幹 大和山真一
電話番号	直通 017-734-9485 内線 5076
報道監	農林水産部 次長（農商工連携推進監） 船水浩人 内線 4967